

## 【表紙】

【提出書類】 臨時報告書  
【提出先】 関東財務局長  
【提出日】 2025年12月26日  
【会社名】 リビン・テクノロジーズ株式会社  
【英訳名】 Living Technologies Inc.  
【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 川合 大無  
【本店の所在の場所】 東京都中央区日本橋堀留町一丁目 8番12号  
【電話番号】 (03) 5847-8558 (代表)  
【事務連絡者氏名】 取締役 管理部 部長 小林 翔太郎  
【最寄りの連絡場所】 東京都中央区日本橋堀留町一丁目 8番12号  
【電話番号】 (03) 5847-8558 (代表)  
【事務連絡者氏名】 取締役 管理部 部長 小林 翔太郎  
【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町 2番 1号)  
株式会社名古屋証券取引所  
(愛知県名古屋市中区栄三丁目 8番20号)

## 1 【提出理由】

2025年12月25日開催の当社第22期定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

## 2 【報告内容】

### (1) 当該株主総会が開催された年月日

2025年12月25日

### (2) 当該決議事項の内容

#### 第1号議案 定款一部変更の件

当社及び当社子会社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、定款第2条（目的）の目的事項の追加を行い、同時に既存事業の目的の整理・統合と、上記条文に伴う条数の変更を行う。

#### 第2号議案 資本金の額の減少の件

##### 減少すべき資本金の額

当社の資本金の額を184,349,096円減少して、その他資本剰余金に振り替え、減少後の資本金の額を10,000,000円とする。

##### 資本金の額の減少の方法

払戻を行わない無償減資とし、発行済株式総数の変更は行わず、減少する資本金の全額を、その他資本剰余金に振り替えます。

##### 資本金の額の減少の効力発生日

2025年12月31日

#### 第3号議案 取締役（監査等委員である者を除く。）3名選任の件

取締役（監査等委員である者を除く。）として、川合大無氏、小林翔太郎氏及び國藤直樹氏を選任する。

### (3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成（個）	反対（個）	棄権（個）	可決要件	決議の結果及び賛成割合（%）
第1号議案	10,183	11	-	(注) 1	可決 99.89%
第2号議案	10,163	31	-	(注) 1	可決 99.70%
第3号議案				(注) 2	
川合 大無	10,171	23	-		可決 99.77%
小林 翔太郎	10,169	25	-		可決 99.76%
國藤 直樹	10,171	23	-		可決 99.77%

（注）1. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

（注）2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

### (4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

議決権行使期限までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができない一部の議決権の数は加算しておりません。

以上